

船舶事故調査報告書

令和4年7月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年8月22日 08時25分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市芦名漁港西方沖 前田四等三角点から真方位140°400m付近 (概位 北緯35°13.9′ 東経139°36.1′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>リル</sup> LIR FIRSTは、北西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年9月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート LIR FIRST、12トン
船舶番号、船舶所有者等	235-54337 神奈川、株式会社松下工商
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラに凹損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約71cm (油壺)
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人7人が同乗し、横須賀市所在のマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）を出港した。</p> <p>本船は、港外に向けて本件マリーナの西方沖約200mに所在する防波堤（以下「本件防波堤」という。）の東側を約3ノットの対地速力で目視により北西進中、本件防波堤の北端を過ぎて左転していたところ、本件防波堤の北側に広がる浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長は、本件浅所があることは知っていたが、詳細な位置は知らず、本事故当時、GPSプロッターの不調により表示画面が暗く、見えにくい状態にあり、目視で船位を把握しながら航行していたので、本件浅所に近づいていることを認識していなかった。</p> <p>本船は、喫水が船首約0.8m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	本船は、GPSプロッター画面が不調な中、本件防波堤の北端を過ぎて左転中、船長が、目視のみで航行したことから、本件浅所に近づいていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、GPSプロッター画面が不調な中、本件防波堤の北端を過ぎて左転中、船長が、目視のみで航行したため、本件浅所に近づいていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型船舶の船長は、航行海域に浅所が存在しており、目視のみで同浅所を避けて航行することが困難な場合、事前にGPSプロッター等の航海計器が適切に活用できるように点検整備を実施してから出航すること。</li></ul>
--	--